

平成29年度青森県同行援護従業者養成研修（応用課程）開催要綱

1 目的

青森県同行援護従業者養成研修（一般課程）において習得した知識及び技術を深めるとともに、特に重度の視覚障害者（児）の障害及び疾病の理解や場面別における同行援護技術等を習得することにより、同行援護事業に従事する職員の養成とサービスの質の向上を図ることを目的に開催します。

2 主催

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 研修期間及び会場等

- ・研修期間 平成29年9月14日（木）～15日（金）
- ・会場 青森県観光物産館アスパム4階「十和田」他（青森市安方1丁目1-40）

【研修内容】 ※カリキュラムは別添のとおり

	研修日	時間	内容
1 日 目	9/14 (木)	9:45～17:20	オリエンテーション 講義及び演習
2 日 目	9/15 (金)	9:20～17:30	演習

4 受講対象者

次の資格要件に該当する者で、青森県同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した者

- ア 介護福祉士
- イ 実務者研修修了者
- ウ 介護職員基礎研修修了者
- エ 居宅介護従業者養成研修1級課程修了者
- オ 居宅介護職員初任者研修修了者

※ 演習において、4時間程度、徒歩で移動することとなるので、体力面に問題がないことを条件とします。

5 定員

50名

なお、受講申込者数が定員を上回る場合は、事業所毎の受講者数等を勘案の上、受講者の選定を行います。

6 受講者の決定

受講決定した者には、受講決定通知書を送付します。

7 経費等

- (1) 受講料は、実費相当分として、2,300円（1日目の昼食代込み）とします。
- (2) 受講に必要なテキスト及びアイマスクについては、受講者が準備してください。
・テキスト「同行援護従業者養成研修テキスト（第3版）」
（中央法規出版2,400円＋税）
- (3) 受講料の支払い方法及びテキストの購入方法については、受講決定時に通知します。
- (4) 1日目（9月14日）の昼食は、技能演習の一環として、主催側で提供します。
食物アレルギー等により、昼食の提供に関し不都合のある方は、別途、ご相談ください。
- (5) 屋外での演習も含まれており、雨天時でも実行いたしますので、両手が使えるような雨具（合羽等）を各自、ご用意ください。
- (6) 旅費及び滞在費は受講者の負担とします。

8 修了証明書の交付等

研修の全課程を修了した者には、修了証明書を交付します。
ただし、遅刻、早退その他受講態度に著しい不良を認める場合は、修了証明書を交付しない場合があります。

9 受講申込

別紙「同行援護従事者養成研修（応用課程）受講申込書」により、郵送で、下記申込先まで提出してください。

【申込先】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課
〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ
TEL 017-723-1391
FAX 017-777-0015

【申込締切日】 平成29年8月18日（金）必着

平成29年度青森県同行援護従業者養成研修（応用課程）カリキュラム

		時間	時間数	内 容	
1 日 目	9 / 1 4 (木)	9:45～10:00		オリエンテーション	
		10:00～11:00	1	【講義】	障害・疾病の理解②
		11:00～12:00	1	【講義】	障害者(児)の心理②
		12:10～12:40	0.5	【演習】	食事の援助方法
		13:10～16:10	3	【演習】	場面別基本技能
		16:20～17:20	1	【演習】	場面別応用技能
2 日 目	9 / 1 5 (金)	9:20～11:20	2	【演習】	場面別応用技能
		12:00～17:30	5.5	【演習】	交通機関の利用 (周辺交通機関において実施)